

広島県告示第二百二十六号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県栽培増漁業センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十年三月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	平 成 二 〇 年 三 月 一 三 日	平 成 二 〇 年 四 月 一 日 〳 平 成 二 三 年 三 月 三 一 日
社 団 法 人 広 島 県 栽 培 漁 業 協 会 理 事 長 大 澤 直 之	竹 原 市 高 崎 町 字 西 大 乗 新 開 一 八 五 番 地 の 一 二		